

(入場者(チーム責任者・監督・コーチ・役員・審判員・選手・係員)用)

山柔協第22-349号

令和4年(2022)8月22日

山口県体育大会 柔道競技 一般の部

出場者・大会関係各位

一般社団法人山口県柔道協会

会長 正司直樹

(会長印を省略しています)

山口県体育大会 柔道競技 (一般の部)

新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項等について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記大会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、下記に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、提出書類につきましては、お手数をおかけしますが、必要部数を印刷し作成されるようお願いいたします。

記

1 入場者の制限

出場チーム関係の会場(観覧席も含む)への入場者は、次の人数に限らせていただきます。(無観客試合とします。)

チームの登録選手と、1チーム当たり、監督、コーチ等の4名

2 入場者(監督・コーチ・役員・審判員・選手・係員)の対応

- (1) 当日受付で大会2週間前以降および当日朝、体温を計測し、**別紙「健康状態申告書(監督・コーチ等・役員・審判員・選手・係員用)」**を提出(チーム関係者はチームでまとめて提出してください。)
- (2) 発熱(37℃以上)や、①体調がよくない場合、②同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合、③過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は**会場入場不可**
- (3) マスク着用(ウオーミングアップ中や試合中の選手は除く)
- (4) **大声での応援、指示は禁止**
★試合中(すべての間)の大声での指示・指導等の禁止(審判員に注意と退場の権限があり、1回目注意、2回目退場)
- (5) こまめに手洗い、消毒を実施
- (6) 入場者は密集を作らないよう十分な間隔を北ほ
- (7) 審判員はマスク等を着用し、審判員同士や選手とは、十分な間隔を確保
- (8) 水分補給を除き飲食は禁止
- (9) 飲用容器やごみは持ち帰り
- (10) 大会終了後10日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、(一社)山口県柔道協会専務理事(永富：090-7130-0267)に連絡し、濃厚接触者の情報等の提供等感染拡大防止対応に協力

3 開会式、閉会式

集合しての開会式、閉会式(表彰式を含む)は実施しません。

4 競技内容

要項4のとおり、参加選手数が少ない場合には、別途競技内容を定めます。

5 問合せ先

(一社)山口県柔道協会 事務局 083-924-9510 Email yjk@c-cable.ne.jp

電話：090-7130-0267

柔 道 競 技

(一 般 の 部)

(注意：新型コロナウイルス感染症対策等のため要項の変更や入場制限等を行う場合があります。その場合は、(一社)山口県柔道協会から8月下旬に申込書と同時に通知します。)

1 期 日 令和4年11月6日(日)

午前8時30分 受付 午前9時30分 開会式

(審判監督会議 午前9時から午前9時25分)

2 会 場 宇部市武道館

3 競技種別及び参加基準

区 分	種 別	参 加 基 準				備 考
		監 督	選 手	補 欠	計	
市・町の部	一般男子	1	5	2	8	最低選手3名以上必要
	一般女子	1	3	1	5	最低選手2名以上必要

(1) 1郡市何チーム出場してもよい。チームは、企業体、道場等及び大学単位等も該当市町代表となれる。

(2) メンバーの変更は原則として認めない。

4 試合方法及び判定基準等

(1) 試合方法はトーナメント戦とする。参加チーム数により、A・Bブロック別に分けることがある。また、参加チーム数によりリーグ戦にすることがある。なお、参加選手数が少ない場合には、別途競技内容を定める。

(2) 最新の国際柔道連盟試合審判規定、「国際柔道連盟試合審判規定の団体戦への全柔連導入について」(平成29年1月31日 全柔連)及び本大会申し合わせ事項による。なお、柔道着については、同審判規定に準じたものとする。

(3) 試合時間は、男子3分、女子2分とする。

(4) 勝敗決定の方法は、次のとおりとする。

ア 各々の対戦の勝敗の決定方法

勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」の3種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

イ 団体戦の勝敗の決定方法

(ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

(イ) 勝ち数が同じときは内容（「一本」「技あり」「僅差」の勝ち数）による。

(ウ) 内容も同じときは代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選び、時間無制限によるゴールデンスコア方式によって勝敗を決する。（先に技評価（「技あり」か「一本」）を得た選手が勝ちとなり、先に「反則負け」（直接的又は「指導」の累積3回による）を与えられた選手が勝ちとなる。）

※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差であれば「引き分け」とする。

5 参加資格 （一社）山口県柔道協会に所属し公益財団法人全日本柔道連盟に登録していること。

6 参加申込

(1) (一社)山口県柔道協会から8月下旬に各団体に電子メールで送信する申込書(エクセルファイル)に必要な事項を記載し、9月22日(木)までに、下記の両方●に送信等すること。(期限後は受け付けない)

●(一社)山口県柔道協会 表題に「県体申込書」と記載し電子メールで申し込むこと。電子メールアドレス：yjk@c-able.ne.jp

●市町スポーツ少年団本部 (電子メールや郵送等)

(2) 特別の事情によりメンバーの変更がある場合は、10月21日(金)までに連絡すること。

7 その他

選手及び指導者は次の事項を順守・了承すること

(1) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)

(3) 大会中、脳震盪を受傷した者は、練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

(4) 大会中、脳震盪を受傷した者の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(5) 大会中の事故等については、各団体にて加入の保険の範囲内での適用になります。保障内容が不足と思われる場合は、別途保険に必ず加入して参加すること。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策等の制限等があった場合には、これに同意するとともに遵守すること。

(7) 大会出場中の映像・写真・記事・氏名・記録等のテレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット・広告等への掲載を了解すること。